

さしのべた その手がこどもの 命綱



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

虐待と思ったらすぐお電話を

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに
悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口にご連絡してください。

児童相談所
全国共通
ダイヤル

0570-064-000



お住まいの地域の児童相談所に電話をおつなぎします。 ※一部地域では使えないことがあります。 ※PHSや一部のIP電話からはつながりません。

連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

11月は児童虐待防止推進月間です。